



鈴木

信吉が川金ホールディングス<5614>株式の大量保有報告書を提出



川金ホールディングス<5614>について、鈴木

信吉が10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しています。また実子の株式を親権者として保有しています。」によるもの。

報告書によると、鈴木

信吉の川金ホールディングス株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2010年12月28日。